

1 計画の概要

1-1. 本計画の目的

本市の公共交通ネットワークは、東西方向の「鉄道（JR阪和線、南海電鉄南海本線）」と南北方向の「路線バス（南海ウイングバス、和歌山バス那賀）」、市内を循環する「コミュニティバス」や「タクシー」等で構成されており、これら公共交通は、本市の暮らしと産業を支え、住みよい生活を営む上で欠かせない存在です。一方、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化などによって地域公共交通を取り巻く状況は、年々厳しさを増しています。

そうした状況を踏まえ、円滑な移動環境の実現や、持続可能な公共交通の確保をめざし、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスターplanとして「泉佐野市地域公共交通計画」を策定します。

1-2. 本計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通活性化再生法」に基づく「地域公共交通計画」として位置づけます。

また、本市の上位計画である「泉佐野市総合計画」に即するとともに、「泉佐野市都市計画マスターplan」や令和7年度現在、作成中である「泉佐野市立地適正化計画」等の関連計画との相互の連携・整合を図ります。

1-3. 本計画の枠組み

計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。また、目標の達成状況や社会・経済情勢などの変化等に応じて、適宜必要な見直しを行うこととします。

計画区域は、泉佐野市全域とします。

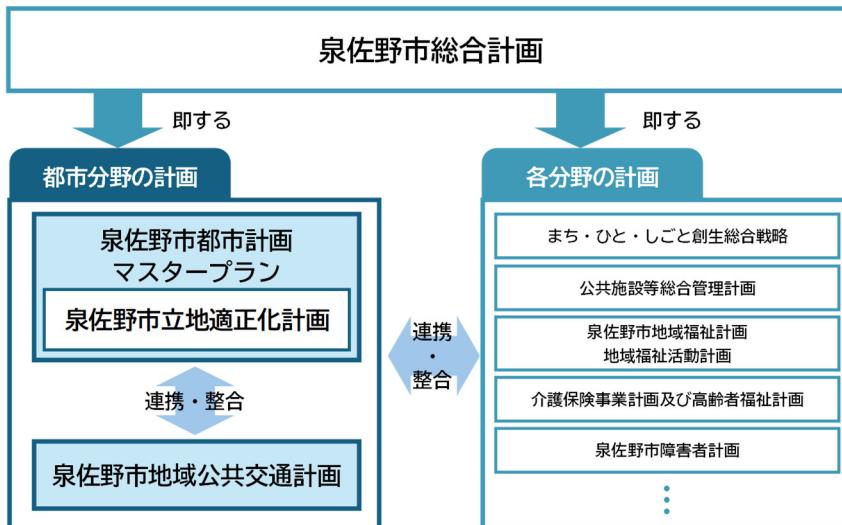
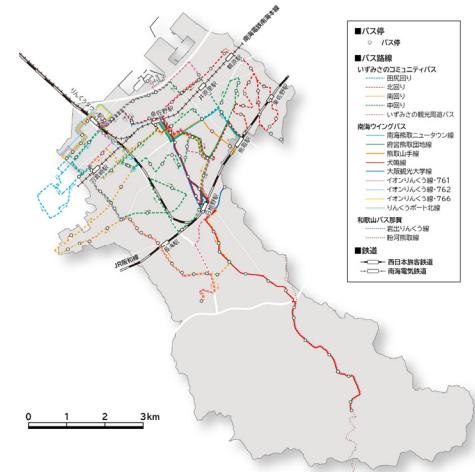


図 泉佐野市地域公共交通計画の位置づけ

2 地域公共交通を取り巻く現状(一部抜粋)

- 本市には、JR阪和線、JR関西空港線、南海電鉄空港線、南海電鉄南海本線の4路線が乗り入れ、なんば、天王寺、関西空港、和歌山市方面へそれぞれ接続しています。
- また、泉佐野駅を起点にバスネットワークが形成されており、本市が無料で運行する観光周遊バス（2路線）といずみさのコミュニティバス（4路線）、南海ウイングバス（9路線）、和歌山バス那賀（2路線）の計17路線を運行しています。
- いすみさのコミュニティバスは、泉佐野市と南海ウイングバス株式会社により共同事業として運行を行っており、2015（平成27）年から運賃無料で運行しています。
- いすみさのコミュニティバスの利用者数は年々増加しているものの、市民の日常的な移動手段としては十分に活用されていない状況です。



資料：国土数値情報

図 泉佐野市の公共交通ネットワーク

3 地域公共交通の課題

課題 1	歩いて暮らせるまちの実現に向けた公共交通ネットワークの構築・強化が必要	課題 3	様々な層の利用者にとって利用しやすい公共交通環境の形成が必要
視点1	公共交通不便地域の解消	視点1	待合環境などの利用環境の改善
視点2	子ども・高齢者・障害者など様々な層の移動手段の確保	視点2	公共交通利用マナーの向上
課題 2	利用者を増やすための市民ニーズに対応した公共交通サービスの維持・向上が必要	課題 4	日々変化する社会問題・課題への対応・調整が必要
視点1	市民ニーズへの対応	視点1	脱炭素社会の実現に向けた対応
視点2	潜在ニーズに応え新たな利用者を確保	視点2	新技術の活用
視点3	クルマ社会からの脱却	視点3	運転手不足への対応
視点4	時代のニーズへの対応		



4 基本的な方針と目標・目標達成に向けた施策

4-1. 基本的な方針と施策体系

上位関連計画において本市がめざす都市像や地域公共交通の課題等を踏まえ、本計画の基本的な方針を次のとおり定めます。
また、基本的な方針や計画目標を達成するため、以下に掲げる施策について順次取り組んでいきます。



4-2.施策内容(一部抜粋)

施策
1-1-1公共交通不便地域・ラストワンマイルへの対応

- 取組内容：・交通不便地域の解消に向けて、デマンド型交通など新たな移動手段となる公共交通サービスを導入します。
 ・最適な公共交通サービスは地域ごとに異なるため、継続して調査・分析を続けつつ適宜に導入を検討します。
 ・市民や来訪者のラストワンマイルの移動手段確保のため、シェアサイクルや小型モビリティ等の導入を検討します。

■実施主体：泉佐野市、交通事業者



図 事例：デマンド乗合交通「さのタク」の実証実験

施策
1-1-2コミュニティバスの維持・改善

- 取組内容：・いすみさのコミュニティバスの継続運行と、利用動向を踏まえた運行改善に取り組みます。
 ・コミュニティバスの利用実態調査や市民アンケート調査によって把握した、「運行本数」「遅延」等の利用者の不満を解消するための再編案を検討します。

■実施主体：泉佐野市、交通事業者

施策
1-1-3タクシーの活用検討

- 取組内容：・妊産婦の通院や出産、産後の健診受診時に使用できるタクシー乗車券の配布を行う「妊産婦タクシー利用支援事業」を引き続き実施します。
 ・路線バスやコミュニティバスの利用が難しい利用者に対するタクシー利用の誘導や支援策を引き続き実施・検討します。

■実施主体：泉佐野市、交通事業者

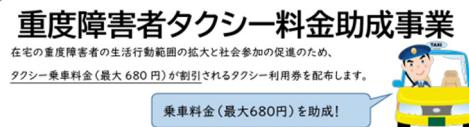


図 事例：泉佐野市重度障害者タクシー料金助成事業

施策
2-1-1公共交通利用料金の補助

- 取組内容：・山間部に居住する高齢者にバス運賃を助成するチケットを配布する「路線バスの運賃助成事業」を継続して実施します。
 ・その他、高齢者や障害者、免許返納者、交通不便地域に居住する市民への助成を検討します。
 ・交通モード間の乗り継ぎ割引制度など、割引制度についても検討を行います。

■実施主体：泉佐野市、交通事業者

事例：路線バスの運賃助成事業の概要

○対象者
東上、土丸、大木地区に居住する65歳以上の高齢者(約720名)

○助成内容
対象者に対し、犬鳴線のバスが無料で乗車できるチケットを年間36枚郵送。バス会社が回収したチケットについて、市がバス会社に運賃分を支払う。

施策
2-2-1バリアフリー化検討

- 取組内容：・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の基準に基づき、駅構内やバス停付近、車両内におけるバリアフリー化を検討します。
 ・低床車両の導入を推進します。

■実施主体：泉佐野市、交通事業者



図 いすみさのコミュニティバス（ノンステップバス）

施策
3-1-2地域住民の活動に対する適切な支援・連携

- 取組内容：・地域住民により運行されている移送支援サービス等について適切な支援策を検討し、実施します。
 ・地域特性に即した移動手段の確保が必要な地域に対しては、地域住民が主体となって行政・交通事業者と連携した交通手段等の検討が行えるよう、適宜議論の場を設けるなど連携手法について検討します。

■実施主体：泉佐野市、市民・地域

施策
3-2-3運転免許返納促進事業との連携

- 取組内容：・本市が実施している運転免許証自主返納者へのポイント進呈事業に合わせて、公共交通の利用を促すパンフレットや乗り方の説明資料等を配布します。

■実施主体：泉佐野市、市民・地域



4-3.施策の実施スケジュール

(1) 市内各所から中心部への公共交通アクセスを確保

施 策	実施主体				実施期間（年度）	
	市	交通事業者	関係団体等	市民・地域	計画期間 (R7～R16)	長期
方向性1 交通不便地域・ラストワンマイルへの対応検討						
1-1-1 公共交通不便地域・ラストワンマイルへの対応	●	●			→	→
1-1-2 コミュニティバスの維持・改善	●	●			→	→
1-1-3 タクシーの活用検討	●	●			→	→
1-1-4 地域の多様な交通資源との連携	●		●		→	→
方向性2 公共交通の維持						
1-2-1 既存交通の維持	●	●			→	→
1-2-2 事業者と連携した人手不足への対応	●	●			→	→
方向性3 先進技術の活用						
1-3-1 MaaS の推進	●	●	●		→	→
1-3-2 次世代モビリティ等の導入推進	●	●			→	→
1-3-3 繼続的な ICT 活用研究の実施	●				→	→

(2) 公共交通サービスの充実による市民の満足度向上

施 策	実施主体				実施期間（年度）	
	市	交通事業者	関係団体等	市民・地域	計画期間 (R7～R16)	長期
方向性1 お手軽な公共交通の実現						
2-1-1 公共交通利用料金の補助	●	●			→	→
2-1-2 適切な運賃設定	●	●			→	→
方向性2 利用環境の整備						
2-2-1 バリアフリー化検討	●	●			→	→
2-2-2 待合環境の充実	●	●			→	→
2-2-3 車両環境の充実	●	●			→	→
方向性3 分かりやすい情報提供						
2-3-1 ユニバーサルデザインへの対応	●	●			→	→
2-3-2 多様なツールを活用した情報提供	●	●			→	→
2-3-3 一元的な情報提供	●	●			→	→

(3) 市民の公共交通に対する意識の向上

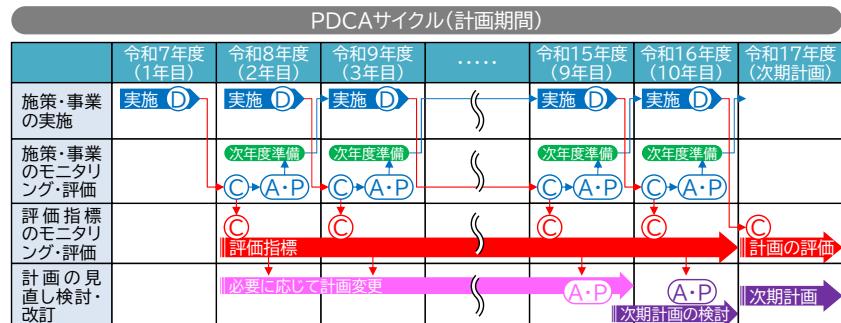
施 策	実施主体				実施期間（年度）	
	市	交通事業者	関係団体等	市民・地域	計画期間 (R7～R16)	長期
方向性1 地域・団体との連携						
3-1-1 店舗・商業施設との連携	●	●	●		→	→
3-1-2 地域住民の活動に対する適切な支援・連携	●			●	→	→
方向性2 公共交通利用促進策の実施						
3-2-1 モビリティマネジメントの取組の実施	●			●	→	→
3-2-2 IT リテラシーの向上	●			●	→	→
3-2-3 運転免許証返納促進事業との連携	●			●	→	→

5 地域公共交通の推進体制と進捗管理

5-1.計画の進捗管理

本計画においては、計画策定(Plan)、施策・事業の実施(Do)、モニタリング・評価(Check)、見直し・改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルに基づき進捗を管理します。

また、国の制度の変更や社会情勢の変化、市民ニーズを勘案しつつ、計画の内容は必要に応じて見直しを行っていくこととします。



5-2.評価指標

計画を評価する指標として以下の9つの評価指標を設定します。

以下の評価指標の実績をモニタリングし、計画の進捗状況を評価します。

計画目標	評価指標	基準値	目標値
1 市内各所から市中心部への公共交通アクセスを確保	①公共交通人口カバー率	91.5% (R6年度)	基準値以上 (R16年度)
	②新たなモビリティや交通形態の導入件数	—	1件以上 (累積) (R16年度)
	③自家用車の交通分担率	39.8% (R2年度)	基準値以下 (R16年度)
2 公共交通サービスの充実による市民の満足度向上	④泉佐野市が主体的に運行するコミュニティバスの満足度	47.3% (R5年度)	60.0% (R16年度)
	⑤泉佐野市HPにおける公共交通に関する情報更新等の実施回数	6件 (R6年度)	3件/年以上 (毎年度)
	⑥重度障害者タクシー料金助成事業の利用回数	5,716回 (R5年度)	6,000回 (R16年度)
	⑦路線バスの運賃助成事業の利用率	16.5% (R5年度)	28.3% (R16年度)
	⑧公共交通の年間利用者数	17,139,219人 (R3年度)	20,000,000人 (R16年度)
3 市民の公共交通に対する意識の向上	⑨地域が主体となった（地域と連携した）移動手段確保に向けた活動件数	1件 (R6年度)	1件以上 (累積) (R16年度)

